

# SNS等でフリーランスの募集を行う際は 氏名(名称)・住所・連絡先・業務の内容・業務に 従事する場所・報酬を記載しましょう！

闇バイトによる犯罪の増加・凶悪化が社会問題になっています。SNSやインターネットの掲示板には、仕事の内容を明らかにせず著しく高額な報酬の支払いを示唆するなどして犯罪の実行者を募集する投稿が掲載されています。そのような投稿の中には、一見して通常の募集情報と誤解を生じさせるようなものも見受けられる状況が発生しています。

フリーランス(業務委託)の募集が闇バイトに間違えられないよう、SNSやインターネットにフリーランスの募集に関する情報を載せる際は注意してください。

## フリーランスに業務委託する事業主様へ

募集情報を提供する際には、次の6項目を記載することが必要です。

(1)特定受託事業者の募集を行う者の氏名又は名称、(2)住所(所在地)、  
(3)連絡先、(4)業務の内容、(5)業務に従事する場所、(6)報酬

記載がない場合、「誤解を生じさせる表示」として法令違反になります。

募集主の氏名等がない募集情報の提供は、仕事を探している方に誤解を生じさせるため、認められません

- 住所(所在地)は、ビル名、階数、部屋番号まで記載する必要があります。
- 連絡先には、電話番号、メールアドレス、または、自社ウェブサイト上に備え付けられた専用の問い合わせフォームへのリンクのいずれかを記載する必要があります。

[事業者向けリーフレット\(クリックしてPDFを表示\)](#)

## 仕事をお探しのフリーランスの方へ

事業主が仕事の募集を行う際は、事業主の氏名又は名称、連絡先、業務の内容等6項目を必ず記載するようになっています。

記載がない募集広告は法令違反となりますので、このような募集に応募しないよう、気を付けてください。

[求職者向けリーフレット\(クリックしてPDFを表示\)](#)